

歴史から生じた労働問題

まずは、クリーイーング業界のことをみなさん」「存じないと思いますので、ご紹介させていただきたいと思います。

経営者が問題視する業界あげての労働問題! 業界も綺麗にクリーニング! クリーニング業界の問題と展望

鈴木和幸
株式会社セルクル代表取締役

者として水洗い以外に、ドライクリーニングといつて、水では縮んでしまうものを専用の溶剤で洗うなどしています。職業としては明治時代以降に職人の仕事として日本に伝わり、最初は丁稚奉公を3年間しました後に、それから開業するというスタイルになりました。私は祖父が大正10年から開業している福島のクリーニング店を経営しています。

職人の仕事である時代は良かったのですが、昭和40年ごろから機械化されました。ワイヤシャツをアイロンがけで1時間に10枚仕上げるのは相当な腕前ですが、今の機械では素人でも2人で1時間

雇うことが普通になりました。機械は、少しずつ進歩していますが、40年代の機械化以降、IT革命もあまり関係なく、大きく業界自体が変化するような機械化の変化はありません。

ただ、昭和30年代くらいまでは銭湯と同じように値段が一律だった時代がありますが、業界が大きく変わってしまい、その規制も撤廃されました。また、それ以前の組合が機能しなくなつてしまつたりして、現在は大手同士の全く自由な競争、価格競争が生じており、そこから様々な問題と従業員への待遇、労働問題がおきています。

り、ほかの業界で起きているような国際的な商品の競争ではありませんので、労働者の賃金においても国際競争ができるわけではない。世界で一番クリーニング需要が高いのが日本で、私どもは台湾でも事業をやっているのですが、全体の3割程度しかクリーニングを出さないんだそうです。ですから需要がなければ商売にはならないので、国外との勝負というのではなく、意外に負けますね。ただし、東京ではある程度大きなクリーニング屋さんは、必ず外国人研修生を雇っています。これはこれで別の問題があります。外国人研修生の問題について簡単にふれると、人生といなながら、実質は全くの労働者です。これらについても、表だって語られることはほとんどありません。

株式会社（うさちゃんクリーニング）が会津若松市に工場をつくった際、行政に別の溶剤を使つていると偽つた。これが大きい話題になつたのですね。地元のことですので、問題の摘発に協力しました。たら、他にも会社に問題がある。私は問題の摘発をしたことで、褒められるくらいだと思つたのですが、業界では「君はえらいことをしてくれたね、私たちはみんな違反しているんだよ」と言われました（笑）。建築基準法も、私が指摘す

んで違反する。これを今度は自分のところの違反がばれて合法の機械に変えさせられると、業者と組んで他のクリーニング店に対して「違反しているだろう、ばらされたくなかったらこの機械を買え」と言って機械を売る。街中に、違反してまでつくる理由は、人が大勢いるところに店舗をつくると収益性が高いから。利益のために違反します。利益至上主義は経営層に親族や銀行が絡んでいることも関係していると思います。社会保険労務士も会社寄りです。こうした利益至上主義から色々な問題がでてきます。

卷之三

【業界も統一に合意】ヨーロッパ、南北米、日本が業界の開拓と規制

ブラック企業といわれる他の業態では

お客様満足のために従業員を犠牲にして
いると言えます。クリーニングの場合
はお客様も犠牲になる。変な追加料金が
いっぱいあります。業界そのものを壊
してしまう。ワイシャツを90円と宣伝し
ているけれど、それは真っ白のときだけ
で、汚れがあれば追加料金を取る。素人
でも落とせる汚れにシミ抜き料金を取る。
そもそも、落とす職人が判断することで
すから、レジ打ちの店員が判断すること
が、本来はナンセンスなのです。花粉
防止加工で花粉症の方に効果があります、
遠赤外線効果をつける、といった疑似科
学（科学的に見せかけた嘘、科学的に根
拠のない説）的なサービスを設定する。

広告にのせる基本料金は非常に安くして、
汗抜き加工、水を弾く防水加工、ズボン
の織り目加工など、さまざまな追加料金
により、結局高い単価になつたりします。
一度、それが雑誌の記事になつたら、い
ままで単価アップのために加工してい
ましたとあつさり認め、これからは「お
客様に喜んでいただけます」といつて言い回
しが変わつただけで同じサービス提供を
続ける。

私の会社は、それなりの単価を取つて
て古い会社で信頼もあるので、経営が成
り立つています。無理に値段を落として
取ろうとするとしても歪みができます。
建築基準法違反で、結局溶剤を変えざ
るを得なかつた企業は、代わりにつかい
はじめた溶剤は温室効果ガスで問題に
なつていてものなのに、正反対の「環境
に優しい」という宣伝に平氣でしてしま
う。周囲もこいつら実態をさせられる状況
があつて、昭和34年に組合ができていま
すが、大手のクリーニング店は組合員で
はありません。古い職人たちが大手

旦の営業要求などです。元旦は1日の売
上が500円だつたりして、人件費の採
算も合わない。

サービス提供にも要求があつて、たと
えばその日仕上げがあります。そうする
と1日に2回お客様が来店して、店舗の
売上があがるからです。この時間サービ
スが労働問題につながつてきます。

労働問題の構造

クリーニング店の主な従業員は工場で
働く方と店舗で受付をする店員さんです。
一番大きい問題は長時間労働とサービス
残業です。ほとんどが女性のパートタイ
マーです。大半が社会保険にも入つてい
ません。しかし、厳しいノルマにさらさ
れ、サービス残業も多くなつていています。
特に低価格の業者は一般の同業者からは
及びも付かないような厳しい仕事だとい

います。サービス残業が当たり前になつ
ているのです。

います。サービス残業が当たり前になつ
ているのです。

工場の中でお働いている方たちの指標と
して1時間あたりに1人の労働者が何枚
仕上げるのかという指標、人事生産率を
だしています。従業員が10人いて全員8
時間ずつ働き、1600点仕上げた場合
は、人事生産率は20。だいたい業界の平
均は20～25くらいで、30を超えると生
産性が良いといわれます。ある大手ク
リーニング会社がだしている資料では1
時間当たりの処理件数が40、50。店員に
よほどの負担を課してサービス残業をし
たうえで、相当難な仕事であればできる
のかもしれません。たとえば上着類は
洗つて乾燥させたものをハンガーにかけ
てスチームボックスというコンベアーに
通していくと蒸気がかかるので、それか
たような雰囲気になるのですが、それか
ら人間が手直しする必要が本当はありな

がら、その工程を全部省いてしまうなど
でしようか。

店舗はスーパーなら365日営業で、
交代制。価格競争のなかで1点あたりの
単価が大体380円くらいなのですが、
250円の低単価でやつているところは、
量をさばかないといけない。1日フルタ
イムで働く人の作業量は200点と言わ
れます。が、安いところは300点いかな
いとやつていけない。当然間に合わない。
受付業務の他にも品物のタグ付けなどを
時間外にサービス残業でやるようになつ
たりする。ふつう我々は店舗の売り上げ
を競います。ある会社の直営店のランキ
ングということですが、なぜか売上額が
ありません。店単価と入荷する数とをか
ければ、売り上げはわかるのですが、大
した売り上げではないのです。サービス
業は人件費の比率が高いので、人間を2

のクリーニング店が組合に入つてくる」

とを嫌がつて、組合の方から加入を拒否
したのです。また、クリーニング店の管
轄は厚生労働省なので、クリーニ
ングの全ク連などは天下り先の全国生活衛
生営業指導センターと連携しています。

消費者団体の主婦連に、こうした問題を
書いてもらつたとき、電話してきて怒つ
てきたのは全ク連のドンでした。ほかに
もクリーニングの業界紙は広告記事があ
りますから、そこで会社に都合のいい提
灯記事を掲載することができます。よくない
仕組みがまた全国に伝播します。

また、日本の地方では大型のスーパー
があり、そこには必ずクリーニング店が
あります。地方は商店街がほとんどなく
なつていて、少ないお客様がそこに集ま
りますから、われわれは出店したい。す
ると優位にある店舗側は要求や条件をだ
してくる。高い家賃、長い営業時間や元

必ず一人でその人の限界まで達成させ
る。店員さんの一時間当たりの売上高を
評価対象にしている会社が多くなってい
て、一時間当たり何円売りましたか、と
いうプレッシャーがかかると、自主的に
残業代をカウントしなくなる。これは一
人だけでやることを口実にする理由にな
りサービス残業をさせる仕組みにつなが
る。自分のシフト時間内に仕事が終わら
なければ次の人に、と言われますが、次
の人もこなせないですし、結局仕事が終
わるまで自主的に残らざるを得ない。無
理を課しておいて、残つてやるのはあな
たが遅いから、能力がないから、という
ことにしてしまった。店舗の受付がクレー
マー処理に腹を切らされる場合もある。
働いた分は最初から最後までしつかりと
賃金を支払い、仕事が遅がつたりという
ことは会社の責任であつて、本人の責任
ではないじゃないですか。時給というも
のはそういうものですね。実際25点以
上さばかないと時給にしないという会社
も聞きます。

従業員の就業規則については、レジの
ネットワークに情報が入っていて、法的
には従業員が見られるところに就業規則
があると説明できますが、従業員にそ
にあらわすことを教えていないので、
知らないかたりする。秘密保護のための
誓約書を書かせる会社もありますね。ま
たほとんどがパートタイマーで社会保険
に入っています。地方は勤め先が少ない
ので、望む地域で働くと思ったら、そ
ういうところで我慢して働くなければな
らない。また、女性が多いのですが、主
婦などは家計の補助的な役割だつたりし
ますので、安い賃金でもある程度我慢が
できてしまう。

あるいはオーナー制というのがあります
して、これは従業員だった人をオーナー
として責任を負わせる偽装請負の形態で
います。これは元り上げがすごく高く、自信があ
る人にチャレンジしてもらっていますし、
オーナーが休むときは人を派遣したりし
て、オーナーだけに負担をかけるように
はしません。そうでなければ、これはや
るべきではありません。

私の会社にもオーナー制はあります
が、これは元り上げがすごく高く、自信があ
る人にチャレンジしてもらっていますし、
オーナーが休むときは人を派遣したりし
て、オーナーだけに負担をかけるように
はしません。そうでなければ、これはや
るべきではありません。

にして責任を負わせる偽装請負の形態で
います。これは元り上げがすごく高く、自信があ
る人にチャレンジしてもらっていますし、
オーナーが休むときは人を派遣したりし
て、オーナーだけに負担をかけるように
はしません。そうでなければ、これはや
るべきではありません。

NPO法人クリーニング・カスタマーサ
ポート（略称CCS）は、日本のクリー
ニング業界が混沌としてまとまりが
なく、多くの問題を抱えていることを踏
まえ、有志を集め、業界改革を目指すN
PO法人です。

クリーニング業界には、様々な問題が
あります。建築基準法問題を始め、ク
リーニング業界が目指すものは「業
界の正常化」ですから、当然働いている
方々も、労働基準法に見合った、正常な
給料をもらうべきです。私たちは、それ
を支援する団体となりたいです。

クリーニング業者達が適切な倫理を持ち、
不正行為などをしないようにしていく業
界浄化をまず目指したいと思います。
業界が乱れていると、不正なノウハウ
が横行し、お客様に迷惑がかかります。
そこで、クリーニングを利用していくた
くお客様がおかしな商法に惑わされない
よう、怪しげなクリーニング商法があれ
ば、すぐに発表して顧客が被害を被らな
いよう、情報を発信していくつもりです。
そして一番大切なことは、クリーニン
グ業界で働く人々のために、内外を問わ
ず、業界に合法で適切な労働環境を築き
上げることです。

かつては職人の仕事だったクリーニン
グも、現在では数百人、数千人の従業員
を雇用する企業が当たり前になりました。
しかしながら、ここには一つの労働組合
も存在しません。現時点では、労働者の
権利が守られているとはいがたい状況

にあります。

この業界で働く人が過酷なノルマにさ
らされ、ひどい目に遭っているというの
であれば、放つておくわけにはいきませ
ん。このNPO法人が目指すものは「業
界の正常化」ですから、当然働いている
方々も、労働基準法に見合った、正常な
給料をもらうべきです。私たちは、それ
を支援する団体となりたいです。

そういう意味で、もしクリーニング業
界にお勤めの方であれば、どのようなこ
とも、ぜひご連絡をいただきたいと思
います。同業者だからわかることも多い
ものです。この世界で働く人々のお力に
なれば幸いです。

多くの方々が安心して働くことのでき
る業界になるよう、私たちも努力してい
くつもりです。

**NPO法人
クリーニング・カスタマーズサポート**
代表：鈴木和幸
住所：福島県須賀川市影沼町247
株式会社セルクル内
TEL：0248-73-2332
アドレス：suzuki-k@cerclle.co.jp

157 | 業界も綺麗にクリーニング！ クリーニング業界の問題と展望



すずき かずゆき
福島県生まれ。株式会社セルクル代表取締役。本業のはかに執筆活動を行い、著書に『さよなら』(駒草文芸シリーズ、2011)、『ニホンを洗濯するクリーニング屋さんの話』(駒草出版、2010年)、『苦渋の洗濯?—クリーニング店社長のクレーム始末記』(アートン、2005)のほか、同郷の故・円谷英二の評伝などがある。